

議長（志村 忠昭）

おはようございます。

本日も定刻にご参集いただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席議員は13名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、7番 小川 保君・10番 尾崎 忠義君を指名いたします。

日程第2 一般質問を行います。

なお、質問者の1人の持ち時間は、質問と答弁時間合わせて45分以内となっております。

それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。最初に古川 幸義君。古川君。

議員（古川 幸義）

皆さん、おはようございます。8番 古川 幸義です。通告順に従いまして次の質問をさせていただきます。

質問は、道路の整備と開発についてを質問いたします。

1点目、新庁舎予定地の進入道路の計画、進捗状況は、について。

平成27年12月定例会において、庁舎への動線、周辺道路の検討、計画、整備、事前行為は出来ているのでしょうかの質問に対し、担当課より答弁は、今後の駅周辺整備を進める上で駅周辺道路については道路の拡幅や交差点改良などが必要となってまいりますので、社会資本総合交付金の都市再生整備計画事業を活用し周辺整備を行っていきたいと考えており、現在都市再生整備計画策定に向け作業を進めていると答弁されましたが、平成32年新庁舎竣工を目指している現在、社会資本総合交付金の都市再生整備計画事業を活用した周辺整備や、現在都市再生整備計画というものが具体化、策定され、その案についての報告や説明等がなされていなければならないと思いますので、ご答弁お願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

古川 幸義議員の新庁舎予定地の進入道路の計画、進捗状況は、。についてのご質問にお答えをしております。

現在進めております多度津駅周辺地区都市再生整備計画は、庁舎の移転や駅周辺のにぎわいづくりなど、多度津駅を中心とした区域の活性化を推進することを目的とし、跨線橋の架け替えにあわせ、駅南北の広場、周辺道路を整

備しようとするものです。駅広場には、駐輪場、本年度完成いたします緊急避難通路である跨線橋に利便性の向上やバリアフリーの観点から、エレベーターの設置を計画しております。また、周辺道路の計画につきましては、寿町側からの進入道路である交差点部の改良及び拡幅、東側からの進入道路である自動車学校北側の町道につきましても、道路の拡幅を計画しており、あわせて新庁舎建設など、駅南側の交通の利便性を考え、主要町道である町道20号線へのアクセス道路として、新設道路を計画していきたいと考えております。駅周辺地区の都市再生整備計画につきましては、来年度30年度より、5カ年をかけて事業を実施してまいります。平成30年度につきましては、駐輪場、エレベーターなども含めた駅広場と周辺道路の調査、測量、詳細設計を実施いたします。

また、今回の都市再生整備計画につきましては、多度津町が進めます駅周辺開発整備の検討内容も踏まえながら、計画についても随時対応しながら整備、推進に努めたいと考えておりますので、ご理解、ご協力賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまのご答弁に対しまして、再質問させていただきます。今回の質問に当たり、社会資本整備総合交付金について調べてみましたが、これは平成22年度より地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫が活かされる総合的な交付金ということが分かりましたが、今まで多岐にわたり事業の申請が出来ていなかったのではないかと思います。利用計画が少なかったのはなぜでしょうか、質問いたします。

建設課長（三谷 勝則）

おはようございます。ただいまの古川議員の再質問、社会資本整備総合交付金は、以前まで計画がなされてなかったのではないかとという再質問について答弁をさせていただきたいと思っております。

この社会資本整備総合交付金につきましては、以前まで道路、河川、港湾など、いろいろな整備に係りましては、その補助、国交省等の補助が利用しておりました。その中で、今回言われたように、社会資本整備総合交付金という制度が出来まして、これ、今まで多分いろいろな社会資本整備総合交付金については、道路、河川、港湾、あとまちづくり、あとさまざまなものに総合的に使える補助金として整備されたものでありますので、これまで計画がされてなかったわけではなくて、この交付金に統一化されたということでご理解いただければと思います。

以上、答弁とさせていただきたいと思っております。

議員（古川 幸義）

再々質問させていただきます。

社会資本整備総合交付金交付の要綱というやつを調べてまいりました。

この要綱は、670ページほどございまして、その内容を読み上げさせていただきますが、社会資本整備総合交付金事業について、道路事業、港湾事業、河川事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、下水道事業、その他総合的な治水事業、海岸事業、都市再生整備計画事業、広域連携事業、都市公園等事業、市街地整備事業、都市水環境整備事業、地域住宅計画に基づく事業、住環境整備事業、また防災・安全面として、さまざまな同じような事業がございまして、この社会資本整備総合交付金を充てて交付金対象事業を実施しようとする地方公共団体は、社会資本総合整備計画を作成し、当該計画を国土交通大臣に提出し、公表しなければならないとありますが、公表とはどのように行うか質問いたします。

建設課長（三谷 勝則）

ただいまの古川議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

議員の言われている総合交付金の国に対する公表ということ言えば、まず計画を立てるときに国に認可申請を行います。その認可申請を行った上で事業を実施するわけでありますが、その実施する中である程度の指標を出したものを最終的には国に対して報告するような形になると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

その質問については、また詳細等がたくさんございますので、また委員会等を通じて質問させていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に参ります。

都市計画道、町道277号線はどうなるのかという質問をさせていただきます。

2番目の質問も関連はございますが、平成26年12定例会において、計画的な道路の整備、開発についてを質問いたしました。担当課より、町道277号線堀江丸亀線ではありますが、これを計画しているが、莫大な事業を要することより、町単独での施行は困難であるため、浜街道までの560メートルの部分が未整備となっている、しかしながら平成24年の見直しでは、この路線は多度津町の外環状であり、重要な路線であることから、周辺地域の交通緩和対策を進めるためにも近隣市と協議し、県道での整備を香川県に対し強く要望してまいりたいと建設課より答弁されておりました。問題提起から解決策に向けての答弁をいただきましたが、平成26年より3年の経緯がたっております。どのように進捗しているのか、また現時点での結果などお答え願います。

建設課長（三谷 勝則）

それでは、古川議員の2点目、都市計画道路、町道277号線はどうなるのかについてのご質問にお答えします。

町道277号線は、町の第6次総合計画の中で、中讃沿岸地区広域道路整備計画として、道路、交通ネットワークの整備促進を図ることとされている重要な路線であります。

議員ご指摘の平成26年12月定例会以降、平成27年度には、香川県中讃土木事務所長へ中讃地域における南北縦貫道の整備についてとして、物資の輸送、観光または大規模災害に対したさぬき浜街道から、国道11号線、さらには高松自動車道善通寺インターまでを1本でつなぐ幹線道路がないことから、新規路線や既存路線の計画拡充について、県を中心に検討いただくよう要望いたしました。

また、多度津、丸亀、善通寺、琴平、まんのうの2市3町で進める瀬戸内中讃定住自立圏構想においての取り組み事業である幹線道路整備で町同士の連携強化として、圏域内の市町が連携し、相互の道路整備に関する情報を共有することで、各自治体を接続する幹線道路で好循環な圏域内の人、物等の流れをつくることとして、平成28年度から取り組み事業の一つになっております。

しかしながら、町道277号線の計画については、今現在具体的には進んでいない状況であります。前回の答弁にもありましたように、事業費的に町単独では実施が困難なことから、近隣市町との連携を図りながら、県道としての整備を県に対し、引き続き強く要望してまいりたいと考えております。ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問させていただきます。

回答が前回の答弁にもありましたように、答えられますと、前回同様、この町道277号線は実施にも至りませんと聞こえてまいります。このように、277号線は、この質問は前回、平成26年度12月定例会、また平成24年度3月の定例会と、それから平成25年6月の一般質問として、防災道路として強く要望したいと質問いたしましたが、その当時の建設課長は3人になりますが、その3人の課長の答弁は、全く一緒であります。実際のところ、実績に対する見込みはもうないというように感じ取られますが、この点についていかがでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

古川 幸義議員の再質問についてお答えをいたしてまいります。

この町道277号線は、イオンタウンですね、イオンができる前に、そのイオンの誘致ということも考えて、町道として建設をした町道でありますけども、当時まだ私が町会議員にもなっていないころですけども、そのころの町の願望

として、それを浜街道にまで延ばしたい、それでJRが通ってますので、そのJRの線路をまたぐか、また下を潜るか、そういうことをして道路を通したいというような要望を町議会の私どもの大先輩が何人かで何回かお話に参りましたが、JR四国のほうでは取り上げてくれませんでした。それで、そのままになっておりまして、私が町長に就任させていただいたのが平成23年です、24年のときの都市計画道路の見直しのときに、この道路はこのまま置いておくのか、また抹消したほうがいいのかということがありました。しかし、私はこの道路は非常に大事な道路で、基幹道路になるものでありますので、この道路だけは多度津町の都市計画道路として残しておきたいという思いの中で今残っているわけであります。その後香川県のほうにも要望に行きました。そして県のほうも動いてくれました。その中で、やはりJR四国の下をくぐる、また上を通す架橋をするということに関しましては莫大な金がかかる、県のほうもその金額のことで後ずさりをしてしまっているというのが現状です。ただ、私どもが今私ども課長のほうからの答弁もありましたけど、これを町単独でやるということに関しましては、財政出動が余りにも大き過ぎる、この事業だけでほかの事業が出来なくなってしまう、町民の住民サービスの低下につながっていくと考えておりまして、なかなか町単独ではできないのが現状であります。しかし、これを諦めたわけではありません。丸亀市とか近隣市町、また丸亀市と善通寺ですね、そういうところとも話をしながら、一番多度津町にとって一番いいのは、先ほど答弁にもありましたように、県道に昇格をさせていただいて、県と町と一緒にやる、そのときにはもちろんJRも含めての話になりますけども、というのが一番ベストなやり方ではないかな、その中で高速道路また国道11号線、それとこの町道277号線、浜街道、それを連結するようなことを考えておりますが、なかなかやはり丸亀市も善通寺市も、また香川県もJRもなかなか私どもと同じ思いということになるのはまだまだ時間がかかるのではないかと考えております。ただ、私どもはただひたすらこのことについてはつなげていこう、古川議員も中心とした堀江の地区の皆様方の切なる願いだということは常々承知をしておりますので、このことについては今からも努力してまいろうと思っております。どうかご理解をいただきたいと思えます。

議員（古川 幸義）

再質問ではありませんが、今の質問に対しまして要望を述べさせていただきます。

町道277号線に関連します鴨踏切とそれから道隆寺の前の交差点ですが、よく朝夕に車の量が約1,200台ほど交差点を通過しております。そのため、鴨踏切の土讃、予讃線、の踏切は、車の列が約30台、40台とつながっております。

これがもし大震災が来た場合、人の心理というのは海岸線を並行に走る道路から南へ一刻も早く逃げたいという心理が働きますので、人々は車の車両が全て南に向かうと思われま。したがって、南に向かう幹線道路は、丸亀市にあります幹線道路の大倉工業の前です、あの車が流れてまいりますし、あとは多度津町の南のところから桃陵公園の下側を車の列が流れていきます。となるとした場合、大渋滞が起こりまして、車がほとんど南へ移動できない、こういう事態が発生しますので、やはり将来的なことを考えますと、防災道路としてかなり必要であると私は強く思っております。そのためには、町としての出資は非常に難しく、やはり1市2町を介しての県としての道路の架設が絶対急務であると思っておりますので、この点を要望として述べさせていただきます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

3点目、今後各主要道路とのアクセスはについて質問させていただきます。国道11号線、浜街道、善通寺インターとのアクセスされる道路は、今後多度津町がいかにかに発展するかもしくは衰退をしていくのかに重大な影響を及ぼすのではないかと思います。効率よく循環できる機能を持った道路は、多度津町の将来必ず発展する鍵になると考えますが、どのようにお考えでしょうかお答え願います。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の今後各主要道路とのアクセスはについて、ご質問にお答えします。

町における主要幹線道路である都市計画道路につきまは、国道11号線やさぬき浜街道等へのアクセスする道路の基幹道路として位置づけ、県道が4路線、町道が1路線の全5路線を都市計画道路として決定をしており、県道においては、丸亀詫間豊浜線のさぬき浜街道、ゆめタウン丸亀から奥白方、見立地区に続く多度津丸亀線、海岸寺から善通寺へ抜ける西白方善通寺線などは、県において継続し、道路整備を実施していただいているところです。都市計画道路の整備促進につきまは、町の第6次総合計画の重点取り組みの一つであり、今後も県と連携を図りながら、道路整備の促進に努めていきたいと考えます。ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問させていただきます。

多度津町を挟む東西の道路は、完成まであと4～5年かかると思われますが、まず今277号線につきまは、先ほど町長から答弁がございましたが、町の環状道路としては、議員として絶対に必要とは思います。住民も同じく

要望を持たれている方も多いと思われます。また、本町に工場を構え、資本を投入された方々、大型店舗を構え、約20年たった店舗も同じような要望を持たれていると思われます。また、多度津町内に今から誘致を計画されている企業や店舗も環状道路が整備されていることにより、誘致の条件が優位に立つと思われますが、いかがでしょうか。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の再質問について答弁をさせていただきたいと思います。現在幹線道路については、県において整備を進めていただいております。その中で、そこへつながる町道につきましても、現在進めております川西阿庄線、また庄地区で言えば、庄土井畑線など、新規に町道整備をしておるところでございます。いろいろとご要望いただいている町道についても整備がとまっているような町道もございますが、その部分につきましても、県補助金、国の社会資本整備総合交付金等の利用をしながら整備に努めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問ではありませんが、全く逆の考えですが、今後整備の見通しの進捗状況が遅いようであれば、他の市町に移転を考える企業が出てくる可能性もあると思われますが、これを一生懸命検討されて、早期に277号線の開通をよろしくお願ひしたいと要望しておきます。

最後に、今から45年前、昭和45年1970年、臨海土地造成事業による大規模な埋め立て事業に多度津町は着手し、当時の町の予算の10倍とも言える予算を投入し、事業を開始したときの町民の方々や町長を初め、町の三役の方々、職員また議会の皆様の思いは、この町を繁栄させなければいけないという必死の思いであったと思われます。その方たちの次のバトンを託されているのが我々の使命であり責任であると思います。今後社会資本総合整備計画等を十分に検討利用し、多度津町が発展するよう強く願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。